

ごみステーションについて

- 1 北九州市環境審議会「答申」（ごみステーションのあり方について）の概要
- 2 答申に基づいた取り組み状況
- 3 平成27年度ステーション実態調査について

（参考資料）

参考資料1 北九州市環境審議会「ごみステーションのあり方について」（答申）

参考資料2 ごみステーション事例（地域による創意工夫）

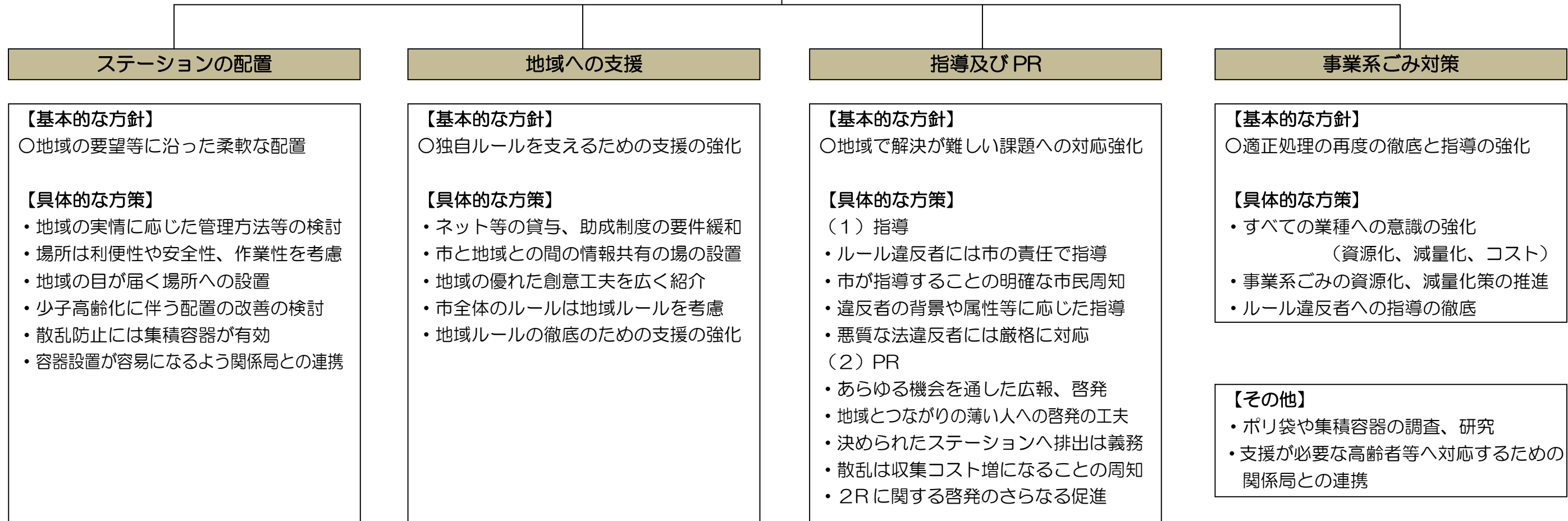
1 ごみステーションのあり方について（北九州市環境審議会「答申」）

【諮問にいたった背景（H26.8.4 諮問）】
 ○昭和 46 年に「ポリ袋ステーション方式」がスタート（約 40 年が経過）
 ○ステーションを取り巻く社会状況が変化
 （一人暮らしなどライフスタイルの変化、ごみ分別の増加など）
 ○ごみ散乱が地域の悩み（カラス、ルールやマナー違反など）
 ○原点に立ち返り、これまでの取組みを確認、検証、評価

審議会（4 回）
 視 察（1 回）

答申の概要（H27.4.13 答申）

【今後のあり方】
 ★現行の「ポリ袋ステーション方式」を継続
 ★社会状況の変化や地域の実情に応じ、ステーションの利便性や美観等をさらに工夫
 ★市と地域が車の両輪となってステーションを維持、管理
 ★全市統一ルールは最低限とし、地域が築き上げた地域ルールを尊重



2 答申の取り組み状況

答 申		市の取り組み状況（主なもの）	
【ステーションの配置】 地域の要望等に沿った柔軟なステーションの配置	地域の実情に応じた管理方法等の検討	<ul style="list-style-type: none"> • 地域からの要望に応じて地域に入り、できる限り要望に対応（併用化：19 か所、狭あいステーションの新設：6 か所） • 集積容器等設置補助金の拡充（10 基分） • 市末利用地への集積容器の設置（実施済：1 件、協議中：1 件） 	
	場所は利便性や安全性、作業性を考慮		
	地域の目が届く場所への設置		
	少子高齢化に伴う配置の改善の検討		
	散乱防止には集積容器が有効		
	容器設置が容易になるよう関係局との連携		
【地域への支援】 地域の独自のルールを支えるためのきめ細かな支援の強化	ネット等の貸与、助成制度の要件緩和	<ul style="list-style-type: none"> • ステーション美化貢献者の表彰（11 月予定） • ステーション管理の工夫の紹介 • 地域が行う早朝ごみ出し指導への参加 	
	市と地域との間の情報共有の場の設置		
	地域の優れた創意工夫を広く紹介		
	市全体のルールは地域ルールを考慮		
	地域ルールの徹底のための支援の強化		
【指導およびPR】 地域で解決が難しい問題への対応強化	指 導	ルール違反者には市の責任で指導	<ul style="list-style-type: none"> • 違反者への継続的な指導（平成 27 年 4 月～9 月：225 件（平成 26 年 4 月～9 月：445 件）） • 市が指導することを「ていたんプレス」を使ってお知らせ • ごみ出しルールの徹底を図るための一般廃棄物処理実施計画の変更（決められた場所に持ち出し、地域ごとの収集曜日を追加）
		市が責任を持って指導することの周知	
		地域ごとに決めたステーションへのごみ出しは法的義務	
		違反者の背景や属性等に応じた指導	
		悪質な法違反者には厳格に対応	
	啓 発	あらゆる機会を通じた広報、啓発	<ul style="list-style-type: none"> • 市外からの転入者を対象としたごみ出しルール啓発ポスター、卓上パネルを区役所市民課窓口に設置（平成 27 年 3 月） • 不動産業界団体（宅建協会）への説明会の実施 • ごみ出しアプリの作成、配信（平成 27 年 8 月末：ダウンロード数 1,233 回） • 大学入学オリエンテーションでの説明の実施（5 大学） • ベトナム語版分別大事典の作成（平成 27 年 4 月） • 北九州国際協力協会と連携した在住外国人への説明会の実施
		地域とつながりの薄い人への啓発の工夫	
		決められたステーションへ排出は義務であることの周知	
		散乱は収集コスト増になることの周知	
		2Rに関する啓発のさらなる促進	
【事業系ごみ対策】 事業系ごみの適正処理などの再度の徹底と指導の強化	すべての業種への意識の強化 （資源化、減量化、コスト）	<ul style="list-style-type: none"> • 市内 8,000 事業所のごみの排出実態調査の実施（8 月上旬） • 飲食店に対して保健所で啓発チラシの配布（営業許可申請時） • 事業所への訪問調査、不適正排出の指導（約 180 件） 	
	事業系ごみの資源化、減量化策の推進		
	ルール違反者への指導の徹底		
【その他】	ポリ袋や集積容器の調査、研究	<ul style="list-style-type: none"> • 他都市の集積容器設置事例の調査、研究 • 折りたたみ式集積容器の試作 	
	支援が必要となる高齢者等への対応のための関係局との連携		

3 平成27年度ステーション実態調査について

1 平成25年度調査の対応状況

(1) ごみが散乱するステーションは810か所
(全ステーション33,302か所の2%)

(2) 対応状況

810か所すべてに対し、散乱原因に応じた対策を地域と一緒に実施

(単位：か所)

状 況	ステーション数
改善した	689
改善したが経過を監視中	109
一旦改善したが散乱が見られる	12
計	810

(3) 具体的な改善事例

■ 小倉南区の併用ステーション

(ワンルームマンション居住者が曜日に関係なくごみを出す事例)

【対策前】



<状 況>

- ワンルームマンションに住む学生が曜日に関係なくごみを出す
- 家庭ごみとして出すことができない事業所がごみを持ち込む
- 檻状の集積容器と防鳥ネットにごみが入りきらない

【対策実施】



<経 過>

- 啓発看板の設置
- 大学と連携した学生指導
- ワンルームマンション、周辺の事業所への啓発チラシの配布
- 開封調査の実施
- 開封調査に基づくマンション住民、事業所への直接指導

【現 状】



■ 若松区の家庭ごみ専用ステーション

(アパートの住民が適切に防鳥ネットを使用していない事例)

【対策前】



<状 況>

- ・アパートが専用で使っているステーション
- ・違反ごみ（レジ袋）があるほか、防鳥ネットをきちんとかけていない。
- ・ごみ量に対し、防鳥ネットが小さい

【対策実施】



<経 過>

- ・啓発看板の設置
- ・管理会社と協力したチラシの配布
- ・開封調査の実施
- ・管理会社と協力した早朝ごみ出し指導
- ・管理会社による工夫した防鳥ネットの設置

【現 状】



2 平成 27 年度調査の概要

(1) 調査期間

平成27年4月～7月（カラスによるごみの散乱が見られる時期）

(2) 調査内容

- ・ ステーションの散乱状況
- ・ 防鳥ネット等の散乱対策の状況

(3) 調査方法

- ・ 作業員が収集中に把握

3 調査結果

(1) ステーション数

(単位：か所)

種 類	平成 25 年度	平成 27 年度	増 減
家庭ごみ専用	20,653	20,333	▲320
資源化物専用	1,293	1,238	▲ 55
併用（家庭ごみ＋資源化物）	11,356	12,009	+653
計	33,302	33,580	+278

(2) 防鳥ネット等の状況

86%（29,028 か所）が防鳥ネット等の対策を実施済み

(単位：か所)

種 類	平成 25 年度	平成 27 年度
対策あり	27,716 (83%)	29,028 (86%)
防鳥ネット	23,380 (70%)	23,931 (71%)
専用工作物（檻等）	2,593 (8%)	2,618 (8%)
簡易集積容器	1,743 (5%)	2,479 (7%)
対策なし	5,586 (17%)	4,552 (14%)
計	33,302	33,580

(3) ステーションの散乱状況

① ごみが散乱するステーションは 437 か所 (1%)

(単位：か所)

散乱状況	平成 25 年度	散乱状況	平成 27 年度
散乱する	810 (2%)	散乱する	437 (1%)
散乱なし	32,492 (98%)	散乱なし	33,143 (99%)
計	33,302	計	33,580

② 前回調査の 810 か所のうち、引き続き散乱が見られるステーションは 12 か所

③ 散乱の原因

- ・ ワンルームマンションなどの単身者が収集日や時間を守っていない
- ・ 防鳥ネットのサイズが小さい、防鳥ネットでごみ袋をしっかりと覆っていない
- ・ 防鳥ネットなどの対策を講じていない
- ・ 事業系ごみが排出されている

④ 散乱する地域の特性

- ・ 前回調査では、主に学生街などルール、マナーが守られていない地域でカラス被害が多かった
- ・ 今回の調査では、学生街での散乱箇所は減少し、その周辺部に散乱が見られる

4 今後の対応

- ・ 新たに散乱が見られたステーションをステーション管理台帳に追加
- ・ 1 か所 1 か所地域に入り、それぞれのステーションの散乱原因に応じた対策を地域と一緒に実施